

『平成 25 年省エネ基準』等に関する技術講習会の開催について（ご案内）

本講習会は、国土交通省の住宅市場整備推進等事業（省エネ住宅・建築物の整備に向けた体制整備）
「中小工務店向けの講習会及び適合性評価申請に対する支援事業」の補助を受けて開催致します。

「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律」が本年 4 月から施行されますが、今後、国は **2020 年までに新築住宅についても段階的に省エネ基準への適合を義務化**する方針です。

本技術講習会では

- ★平成 25 年省エネ基準について、具体の計算手順を交え詳しく解説します。
- ★長期優良住宅など、省エネ性能に関する申請手続きの実務についてご説明します。
- ★省エネ性能に関する各種制度や適合性評価申請への支援についてご説明します。

◇開催日時： 第 1 回 平成 28 年 2 月 2 日（火曜日）午後 1 時 30 分～4 時 00 分

第 2 回 平成 28 年 2 月 16 日（火曜日）午後 1 時 30 分～4 時 00 分

◇会 場： 大阪豊田ビルイベントフロア（地下鉄心斎橋駅 ③番出口 徒歩 1 分）

◇定 員： 30 名 **参加費は無料です**（定員になり次第締め切らせて頂きます）

- ◇講習内容
- ①「平成 25 年省エネ基準」の解説
 - ② 省エネ性能に関する各種申請手続きの実務
 - ③ 省エネ制度に関する各種制度内容と適合性評価申請支援事業 等

申込方法 裏面の用紙に必要事項をご記入のうえ、ファックスにてお申込み下さい

適合性評価申請支援事業について ※詳細は担当までお問い合わせ下さい

中小工務店様が、当センターに省エネ性能に係る評価等をご申請された場合、評価等料金の一部が減免されます。（対象件数には上限があり、受付順となります）

★対象工務店

年間の新築住宅戸数（過去 3 か年の平均）が 20 戸以下の工務店様

★対象となる評価・審査

・住宅性能評価・長期優良住宅技術的審査・低炭素建築物技術的審査

《お問い合わせ先》

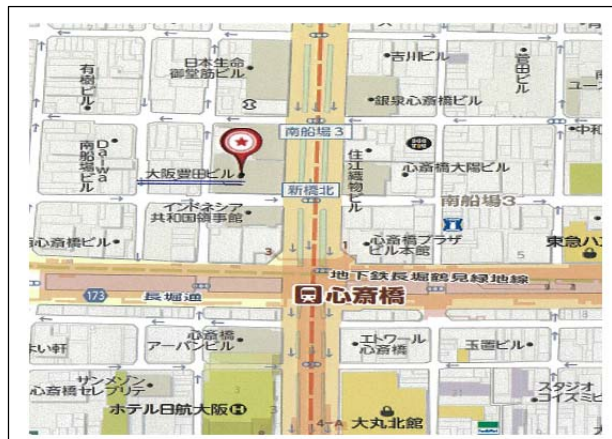
大阪住宅センター住宅評価保険部（評価グループ） 担当 嶋田、加藤 電話：06（6253）0238

会場のご案内

大阪豊田ビルイベントフロア

大阪市中央区南船場四丁目 3-11

★地下鉄心斎橋駅下車、③番出口 徒歩 1 分



平成 25 年省エネ基準等に関する技術講習会のお申込み

必要事項をご記載のうえ、**FAX 06-6253-0145** をお願いします。

(一般財団法人大阪住宅センター 住宅評価保険部)

省エネ基準等技術講習会 申込書	
ご希望日	☐ 平成 28 年 2 月 2 日 (火曜日) 13 時 30 分～16 時 00 分 ☐ 平成 28 年 2 月 16 日 (火曜日) 13 時 30 分～16 時 00 分
いずれかにチェック願います	
御 社 名	
参加申込者 お 名 前	ふりがな
	ふりがな
御社ご住所	〒
ご連絡先	TEL () — FAX () —

お申込みありがとうございます。
 上記内容で受付致しました。
 当日は 5 分前までにお越しください。
 (開場は 13 時です)

受付欄

〒542-0081 大阪市中央区南船場 4-4-3 心斎橋東急ビル 4 階

一般財団法人大阪住宅センター 住宅評価保険部 担当：嶋田・加藤

電話 06-6253-0238 Fax 06-6253-0145